

いしかわ 県薬レポート

2006、8 No.55

編集発行

金沢市広岡町イ25-10

(石川県薬事センター内)

社団法人 石川県薬剤師会

会長 徳久 和夫

目 次

- 第95回総会…………… 2
- 第96回総会…………… 2
- 会長表彰並びに
リフレッシュ講座顕彰…………… 3
- 社団法人石川県薬剤師会役員名簿…………… 4
(平成18・19年度)
- 新たなる旅立ち…………… 5
- 「薬局薬剤師リフレッシュ講座」
の研修認定薬剤師の割合が全国
2位を維持…………… 6
- 平成17年度
北陸調剤情報セミナー…………… 8
- スイス人薬剤師Inesさんが、
石川県薬剤師会に来た時…………… 9
- 現場での臨床教育を積極的に…………… 13



三浦 智子 画

第 95 回 総 会

平成18年3月26日(日)、金沢都ホテルにおいて第95回総会が開催され、第100回日本薬剤師会通常代議員会報告、ついで平成

18年度事業計画案並びに平成18年度歳入歳出予算案が賛成多数で可決した。

第 96 回 総 会

平成18年5月28日(日)、金沢都ホテルにおいて第96回総会(杉原忠議長、村戸正治副議長)が開催された。冒頭、平成17年度にお亡くなりになった堂川外雄、西村一雄、久間賢三、石倉久夫の4名のご冥福を祈り黙祷を捧げた。徳久会長の挨拶に続き、馳浩文部科学副大臣、吉田歳嗣石川県議会議員、木村博承石川県健康福祉部長の来賓祝辞があり、議事に入った。平成17年度会務並びに事業報告、歳入歳出決算報告などが賛成多数で承認された。

懇親会の席上、中川有人、大原栄一、三輪明、北野礼子、館雪雄の5氏に日薬有功賞が伝達され、また、旭日双光章を受章された綿谷小作氏、瑞宝双光章を受章された山形洋氏の功績が称えられた。



会長表彰並びにリフレッシュ講座顕彰状授与

第96回総会に引き続き、同会場で永年にわたり石川県薬剤師会会員のため、また会の発展に多大な尽力並びにご協力いただいた8名の方に対し、会長から表彰状と記念品が贈られ、その功績を称えた。受賞者を代表して木村供子氏からお礼の挨拶があっ

た。

また、石川県薬局薬剤師リフレッシュ講座第一年次から三年次において本研修に励み精励された209名の方々に顕彰状が授与された。



平成18年度石川県薬剤師会会長表彰受賞者

寺井 眞智子 (加賀支部)

下野 啓介 (小松能美支部)

村井 裕大 (金沢支部)

岡本 尚士 (七尾鹿島支部)

木村 供子 (学校薬剤師部会)

吉田 守孝 (県庁勤務薬剤師部会)

西村 久博 (県庁勤務薬剤師部会)

村田 世里子 (女性薬剤師部会)



石川県薬局薬剤師リフレッシュ講座顕彰者

〈加賀支部〉

池田 正行・神尾 玲子・寺井眞智子・東田 晃
車谷 勝行・三森 正敏・杉原 忠・寺田 徹朗
大中 禎子・中道 健志・山本 翠・北出 知子
久保 里美・大原 栄一・山口 昭二・中道 秀美
笹原紀代美・川畑美智代・長町 仁子・木谷 浩之

〈小松能美支部〉

森 礼子・牛島 武・前澤万里子・宮下由美子
宮下 賢一・北西世津子・村田 伸仁・打本 麻紀
澤田 幸子・浅井 栄子・田中 清志・中川 勉
正木 謙二・大杉 浩子・須井 真理・杉本 雅規
杉本美千代・平島由美子・中西香代子・原井 伸子
西 克子・山本裕実子・光谷 朋子・加藤 留里
立岡 邦生・宮西 亨子・川岸 康男・正木 文恵
正木美華子

〈白山ののいち支部〉

中森 慶滋・木戸 峰子・松田 泰美・澤田 道人
安田とみい・新 みどり・甲野 充子・連代美和子
小島 秀美・西尾 智子・西田 和広・今西 光子

〈金沢支部〉

徳久 和夫・佐倉 礼子・篠木 俊憲・河村 健
山崎 敏誉・荒木 久男・村田世里子・乙田 雅章
谷口 智子・田中 和久・杉下 佳乃・中村 美香
高澤 由紀・亀井 倫子・村井 裕大・三浦 智子
若林 玲子・綿谷 敏彦・川田 睦美・綿谷 小作
赤丸 邦夫・能村 明文・池田智恵子・玉川 恵子
中村 正人・古本 博子・橋本 篤子・水島志保子
仲泉依佐美・山田 規子・西村真佐美・宮田 里華
竹森 平八・兼田 春生・打本 恵美・瀧本 絵美
小坂美樹子・出水 陽子・野村 千秋・高山 静子

山崎 昌彦・徳井 裕隆・山本 満・渡辺 誠治
 手取屋瑞子・木薮 裕子・橋場 昌子・利 あゆみ
 村田真理子・出島 圭香・北嶋 浩成・徳久 宏子
 水上 依乃・山下千佳子・川村 桂子・安田 幸子
 亀田 良子・木谷 典子・山本 愛子・高橋 雅代
 加藤 睦子・角田 紀子・西本千枝子・草野 節子
 福江とみ子・松川 泉・佐藤 智美・高松 啓子
 北山 朱美・笹谷奈穂子・山本 達彦・吉田 千春
 坂元 倫子

〈河北支部〉

岡田 祐子・高井裕美子・高崎 優・川上 恵子
 川尻みち枝・新藤 正人・丹羽 靖子・高多 健一
 中村 安博・油井 悦子・日尾 理代

〈羽咋支部〉

牧 委豆美・村上 成子・飯室 千春・赤川和貴夫
 河崎 正一・高田 泉・平場美美代・中西 晶子
 塩谷 明美

〈七尾鹿島支部〉

八十島澄子・三村 明・三村 恵・大成 建二
 永江 典之・坂本慶衣子・瀬川 孝司・橋本 秀和
 橋本 君子・長谷川勇人・竹本 等・久田 葉子
 辻 久隆・辻 律子・瀬川外志子・安田由美子
 松本亜希子・荒木万留美

〈鳳珠支部〉

河合 史子

〈支部以外〉

丹後 洋子・川合 純子・大久保睦美・石田久美子
 池野 泰子・小嶋 寛人・北本 美輪・浜井美輪子
 金山 恭子・桑本よし乃・村上 治子・安倍 洋一
 伊東美奈子・古本 義明・米島 桂子・高下 寛
 黒田 道代・川島 幸子・杉山 美香・小森 敏弘
 牧野るみ子・辰野 真夕・小野さところ・高山 成明
 園田美由紀・村野 秀和・田中ゆかり・木下三千子
 太田 一三・渡邊 幹子・坂戸美也子・中出 勉
 川端 有紀・中川 卷子・藤沢 美和・原田 杏子

●●●●●● (社)石川県薬剤師会 役員名簿 平成18・19年度 ●●●●●●

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	徳 久 和 夫	理 事	川 岸 康 男
副 会 長	河 村 健	理 事	泉 総 英
副 会 長	綿 谷 小 作	理 事	手取屋 瑞 子
副 会 長	能 村 明 文	理 事	岡 田 祐 子
副 会 長	向 孝 次	理 事	平 場 芙 美 代
常 任 理 事	中 村 正 人	理 事	橋 本 秀 和
常 任 理 事	宮 本 謙 一	理 事	南 賀 文 隆
常 任 理 事	北 嶋 浩 成	監 事	英 健 一
常 任 理 事	中 森 慶 滋	監 事	酒 屋 利 信
常 任 理 事	高 多 健 一	監 事	石 倉 衛
常 任 理 事	松 田 泰 美	顧 問	天 井 栄 博
常 任 理 事	三 浦 智 子	顧 問	石 橋 弘 行
理 事	松 浦 清	顧 問	大 屋 敷 孝 雄
理 事	河 村 嘉 信	参 与	院 瀬 見 義 弘
理 事	森 正 昭	参 与	田 中 千 隼
理 事	岸 原 聡	参 与	泉 谷 勇 雄
理 事	佐 倉 礼 子	参 与	安 田 一 朗
理 事	池 田 智 恵 子	議 長	杉 原 忠
理 事	直 田 弥 丈	副 議 長	村 戸 正 治
理 事	石 浦 祐 喜 子	日 薬 代 議 員	能 村 明 文
理 事	渡 辺 誠 治	日 薬 予 備 代 議 員	中 村 正 人
理 事	東 田 晃		

新たなる旅立ち

石川県薬剤師会
会長 徳久和夫

わが国に薬剤師が誕生して131年になります。明治7年（1874）日本ではじめての医事制度として発布された「医制」のなかで、薬舗・薬舗主の名称で私たちのプロトタイプが誕生しました。医薬分業の方針もこのときに制定されたのです。近代国家の仲間入りを急ぐ当時であって、医事制度イコール医療制度であったことは「やむを得ぬ」事情としても、1世紀を経た今日に至ってもなお、「医療基本法」の実現を見ることのないわが国の社会環境と民族風土について、職能の確立を目指す私たち薬剤師にとってはこの先とも重大な関心を持ち続けていかななくてはなりません。

さて、本年6月14日、医療法・薬事法・薬剤師法・健康保険法など医療関連法規の改正が行われ、即日公布されました。今回行われた一連の法律改正は、私たち薬剤師にとっては歴史的出来事として未永く語り継がれていくことでしょう。

まず、特筆すべきは第5次となる医療法の改正で、薬局が「医療提供施設」として法的に位置づけられたことです。すでに平成4年（1992）の第2次改正で、薬剤師は「医療の担い手」の一員となっただけですが、「薬局」をして医療の現場というには明瞭を欠くうらみがありました。

しかし、今回の改正で薬剤師が調剤を行う「薬局」が医療機関（病院・診療所）と肩を並べ、名実ともに「医療提供施設」となりました。薬事法で許可された薬局と薬剤師法で免許を受けた薬剤師の機能が一体化され、ここに医療機関ではないが一つの新たな医療現場として薬局が地域に存在す

ることの意義が明確になりました。

医療法は限りなく医療基本法に近づき、わが国の医療制度は1世紀を超える試行を重ねながら、ようやく国民医療としての体系を整えるまでに成長したといえましょう。

次に、薬事法関係では前回の処方せん医薬品規定に続いて、OTC薬のリスク分類による取扱い区分について法的確定を見たことを評価しなければなりません。一言でいえば イ) 供給上 ロ) 使用上 ハ) 安全対策上の三つの視点から立体的に分類され、すべての医薬品の規制区分と取扱基準がハッキリしたことになります。

医療用医薬品からOTC薬まで幅広い取扱いを行う薬剤師の責務はこれまで以上に重く、これまで見過ごされてきた医薬品の品質管理の分野についてもあらためて注目されることになってきました。これからの薬局は、単なる医薬品の商業的経済的管理から脱皮し薬学的管理にまで成長しなければなりません。

この他、今回の医療関連法改正に共通している重要項目としては、医療に関する患者の選択の支援、在宅医療の促進、安全性確保、医療の質の向上、機能分担と連携などを挙げることができます。関連法規がこれらのキーワードによってようやく整合が確保されたことは21世紀のこれからの見通す画期的エピソードといえましょう。

今や薬剤師は調剤、医薬品の供給、薬事衛生に関わる総合的健康専門職であります。わが国に誕生して100年余、薬剤師呻吟の道程は今日の日を迎えるための貴重な試練ではなかったのでしょうか？ 今こそ年来の目標達成に向かって勇氣ある旅立ちをする秋に巡り会わせたい感慨に人知れず身震いすることを禁じ得ません。

「薬局薬剤師リフレッシュ講座」 の研修認定薬剤師の割合が 全国 2 位を維持

石川県薬剤師会 坂元倫子

石川県補助事業として、石川県「薬局薬剤師リフレッシュ講座」（以下リ講座）が平成14年9月より開講され、平成17年8月に終了した。

リ講座開始までの経過については、本会の会長 徳久 和夫氏は「医薬分業率が20%台から上昇すれば、患者、消費者のニーズに十分に答えられる薬剤師でなければならぬ」と話し、「薬剤師の資質向上—薬剤師の研修体制」において、「薬剤師会は薬局薬剤師の研修に一層努める」ことが盛り込まれたと薬事日報（平成14年10月7日）に記載されている。

リ講座は石川県下3地域（能登地区は金曜、日曜、石川中央地区は木曜、南加賀地区は日曜）において年間72時間、一回2～4時間、月2回、3年間実施され、年会費は3,000円（非会員4,000円）であった。

まず、カリキュラムでは、「疾病と薬物治療」に全体の三分の一を占めることに、重点がおかれた。金沢大学、公立病院の臨床現場医師が講師を担当されたことから、出席率は常に良く、受講者の関心の高さが伺われた。薬学的基礎知識は、金沢大学、北陸大学薬学部の講師から、まだ聞き慣れない専門用語に接し戸惑いを覚えた。これら外部講師は年間平均75回に対し、医療制度、服薬指導、調剤事故防止等に、本会内講師は53回行なわれており、両者ともに多

大な協力が得られたことを物語っている。

参加登録された方は、1年次に最多の441名（H15.7月）ですが、受講された方は年間平均370名であった。地区別出席数は最高（最低）では、能登地区52（13）名、石川中央地区200（42）名、南加賀地区81（24）名であり、かなりの差があり、3地区とも小数で行なわれたことも生じた。3地区を合わせた1回平均の出席数は159名であり、出席率は約43%であった。

リ講座の必要単位取得者には石川県薬独自の認定が行なわれ、修了証書が交付された。1年次は188名、2年次は111名、3年次は42名であった。また3年間を通じて、出席優良者に表彰状を、同じく顕彰状を、209名に対し交付された。209名を代表して山本 満氏が、第96回総会（平成18年5月28日）で表彰された。

日本研修センターへの認定申請手続きについては、「研修認定薬剤師」申請のお勧め（平成15年12月）が行なわれ、本会元常務理事 古本 義明氏のご尽力によるところであった。研修認定薬剤師実数率（認定薬剤師実数/薬剤師数）は、平成16年3月11.9%、全国順位7位であったが、平成16年7月16.5% 2位に躍進し、平成18年6月22.0%まで上昇し、現在まで2位を維持している（表1）。

石川県職域別認定薬剤師実数率（H17.12）は、薬局21.6%、病院診療所12.4%、その他14.6%であった。最近の認定薬剤師証の取得数は、薬局210名のうち、新規157名、更新2回は33名で更新1、3回と比べて格別多い（表2）。

表1. 北信越研修認定薬剤師実数率の推移 (研修認定薬剤師実数/薬剤師数)

	H16.3	全国順位	H16.7	全国順位	H18.6	全国順位
新潟県	2.70%	39	3.60%	29	11.08%	10
富山県	7.30%	14	7.70%	13	10.90%	12
石川県	11.90%	7	16.50%	2	21.99%	2
福井県	2.00%	46	2.00%	47	3.52%	46
長野県	3.90%	26	4.00%	25	6.88%	25
鹿児島県	18.60%	1	20.00%	1	23.05%	1
全国平均	4.60%		4.70%		7.29%	

* : 日本薬剤師研修センターデータより

表2. 石川県職域別認定薬剤師証取得数(H18.3*)

	新規	更新1回	更新2回	更新3回	合計
薬局	157	7	33	13	210
病院診療所	44	8	5	9	66
医薬品製造業	1		1	1	3
医薬品卸業	2		1		3
大学勤務		1	6	5	12
その他	14	5	4	3	26
合計	218	21	50	31	320

* : 日本薬剤師研修センターデータより

また、3年間で変更された点は、研修シールが本会発行の研修認定薬剤師申請書の提出に、石川中央地区の開催時間が20:00分から19:30分になったことや、平成16年1月の積雪のため変更となり、南加賀地区では、同年5月(火)に行なわれたことなどである。

この3年を顧みて、3地区担当の準備委員の方に思い出、感想をいただきましたので紹介します。参加された方々の熱意と努力に対して、多大な敬意の念を抱き心より感謝を申し上げます。

感想：3年間、月2回は決して安易なスケジュールではなかった。厳冬の悪天候の中、決行された時は聴講者の熱意が伝わってきた。病態・病理・治療を学ぶことはもちろん、薬剤師としての倫理や法律の見識も深めることができた。今後も歩をとどめることなく、薬剤師として、人としての向上をめざしたい。

石川県下3地区、月2回の研修会は、準備委員の責任者の方は勿論、担当された方の身体的、精神的負担が多く、かなり厳しいものでした。個人の薬局会員よりも、大規模な薬局の勤務薬剤師の方が非常に熱心でした。

古本 義明先生 講師の選定、スケジュール調整、機器のバックアップ、日薬本部との研修認定折衝、一結果として研修認定薬剤師比率は全国二位、七尾地区の先生方七尾鹿島、鶴川の常連のメンバーの力強い支え、羽咋の組織的働き。内容 疾患と薬物療法、薬理、法規、接遇、調剤事故防止、そして、聴覚障害者の方々よりの生のお声、等々正にリフレッシュであった。

この感慨をベースにグレードアップ講座を始め、地域の医師会、薬剤師会共催の研修に積極的に参画し、医療提供施設に指定された事を強く自覚し、地域医療に貢献していきたい。 三村 明氏 記

平成17年度 北陸調剤情報セミナー

日 時：平成18年1月22日(日) 13:00~17:30

場 所：金沢都ホテル 7F 『鳳凰の間』

講演1 「インフルエンザと感冒：～葛根湯の作用機序～」



講師：富山大学医学部ウイルス学教室教授
白木 公康 先生

講演2 「薬剤師のための漢方よもやま話」



講師：富山大学和漢診療学講座教授
嶋田 豊 先生

講演3 「風邪と気と漢方」



講師：北の森耳鼻咽喉科医院院長
稲葉 博司 先生

平成17年度北陸調剤情報セミナーが北陸3県薬剤師会並びに病院薬剤師会、(株)ツムラの共催で、1月22日(日)金沢都ホテルで開催されました。

講演1では、白木先生が「インフルエンザと感冒～葛根湯の作用機序～」と題して講演された。

まず、インフルエンザウイルスの最近の動向と抗インフルエンザウイルス薬のオセルタミビル作用機序が紹介された。それと対比して、「かぜぐすり」として最もよく知られている漢方薬である葛根湯がどの

ように効くのかということヘルペスウイルス、インフルエンザウイルスでの実験系を用いて検討したことが紹介された。

この実験により、葛根湯の発熱機構と肺炎の軽症化機構が明らかになり、感染に伴うサイトカインの過剰反応をインターフェロンからインターロイキン1 α のステップで抑制するとともに、インターロイキン12を上昇させ、生体の過剰反応を抑え、軽症化させることを明らかにした。また、葛根湯に多く含まれるシンナミル化合物がこのような作用を示すことを明らかにした事も

紹介された。

講演2では、嶋田先生が「薬剤師のための漢方よもやま話」と題して講演された。

最初に薬学教育（モデルコアカリキュラム）への漢方医学の導入状況をご紹介され、その後、西洋医学より漢方医学が適応になる病態がどのようなものであるか、未病、虚弱、冷えを改善できるなどの漢方医学の特徴、我が国における漢方医学の変遷、煎じ薬と漢方エキス製剤のメリット・デメリット、漢方医学の病態学として、陰陽虚実などの病態や気血水の概念、その異常による病態、五臓の変調による病態とそれぞれの病態に対する治療原則の解説、漢方医学の診断法の特徴、生活習慣病の漢方

治療など多岐にわたる漢方医学概論を解説された。

講演3では、稲葉先生が「風邪と気と漢方」と題して講演された。

風邪の漢方治療について、「気」という概念が大切であるとされ、「気」の変動が気道の粘膜機能や免疫にも作用していて、風邪の発症や治癒にも影響していると考えられること、風邪治療に用いられる代表的な処方、葛根湯、麻黄湯、麻黄附子細辛湯などを漢方の概念である「証」の捉え方を解説されながら、どのように選択するかを判り易く解説された。

石野 孝一 記

スイス人薬剤師 Inesさんが、石川県薬剤師会に来た時

石川県薬剤師会 中森 慶滋



2006年FIFAワールドカップのドイツ大会で、一つの記録が生まれたことをご存知でしょうか。大会終了後の今になっても、ジダンが暴言を吐いたマテラッティーに頭突きを食らわせレッドカードで退場になった

その原因を探る、などという下世話な話題がくすぶっている。しかしサッカーの本質とでも言うべきその記録は今大会の陰に隠れ、控えめながらも燦然と輝いている。

スイスはワールドカップ始まって以来、初めて無失点で敗退したのである。

【大会史上初無失点で敗退 スイス】

2006年06月27日15時46分

52年ぶりのベスト8入りがならなかったスイスは、W杯で初めて、無失点のままドイツを去ることになった。スイスは、1次リーグ3試合は2勝1分けの無失点で1

位。この日は120分間戦って、0-0。

(略)PK戦は3人連続で失敗した。

アサヒコムより

<http://www2.asahi.com/wcup2006/team/sui/>

この堅牢なる守りは過去の歴史の中でもスイス人の気質として足跡を残している。バチカンでは教皇の衛兵としてスイス人衛兵が常駐しているのだ。1527年、ローマがカール5世の神聖ローマ皇帝軍に侵攻された際、クレメンス7世を避難させるため身を犠牲にしてまでスイス軍が彼を助けた。そのため現在でもスイス国内でカトリック教会からの推薦を受けたカトリック信徒の男子が衛兵として選ばれている。この警備力を生かしてのことかどうかは分からないが、年に一度世界の経済人、政治家、要人を集めて開かれるダボス会議が開かれるダボス村もスイスにある。このような堅実な国家で生まれ育った薬剤師とはどのような人なのだろうか。僕は彼女に会う前から、スイスという国そしてヨーロッパの薬剤師事情に興味を持つようになっていた。

午後7時過ぎから、30代だというスイス人の女性Inesさんを囲み懇談が始まる。ちょうど一週間ほど前に徳久会長から電話があり、スイス人の薬剤師が来るから僕にも出たらどうか、と言われたのである。会場には会長をはじめとして、三浦智子先生、佐倉礼子先生、村田世里子先生、金田孝子先生が席を囲んだ。ユーロセンターの四十沢さんが英語で通訳していく。しかし、Inesさんのネイティブ・ランゲージは

ドイツ語だそうである。スイスは、人口が750万人ほどしかいないわりに我々にもなじみの深い製菓業やローレックスを代表する時計産業を抱えるとともに、ライブドアも送金していたというスイス銀行などがあるためか、国民所得は驚くほど高い。アメリカの国民所得は41,400ドル、日本が37,180ドルに対しスイスはなんと48,230ドルもあるのである。そしてドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語の四つが公用語となっているために、スイス民族という民族性が希薄になっているのもスイスの特徴なのであろう。

自己紹介が僕に回ってきたので僕は話し始めた。スイスと聞いてまず思い出すのは映画「サウンドオブミュージック」でのジュリー・アンドリュースがスイスの草原の中で歌うシーンである。麦角アルカロイドの研究で有名なホフマン博士を擁したサンド製薬（現在ノバルティス）や時計産業はスイスの代表的な産業として理解している。そして僕は二人のスイス人医師を思い出す。ひとりには心理学者のG.C.ユングでありもうひとりにはエリザベス・キューブラ・ロスである。エリザベス・キューブラ・ロスは米国でターミナルでの心のケアで有名になったが、スイスのチューリヒで生まれた。彼女は若かりし頃チューリヒの町を歩くユングとすれ違ったことがあると自伝で書いているのを読んだことがある。

Inesさんはその時「スイスに来て住んでいる外国人も多いのです」と言う。「アインシュタインは確かスイスの特許局で働い

ていたのでは。」という、うんうんと彼女は頷いた。スイスはその国の性格上、多くの亡命者を受け入れている。映画「独裁者」の発表以来、共産主義者弾圧が高まるなか米国政府から執拗な監視を受けていたチャーリー・チャップリンは、1952年自伝的作品で、生きる希望を失ったバレリーナと、孤独な老コメディアンを愛を描く映画「ライムライト」を発表するためツアーに出たところ、「共産主義支持者である」としてアメリカ下院非米活動委員会で審議され、米政府は彼の再入国許可を取り消した。そのためチャップリンはやむなくスイスに亡命することになる。

スイスの薬学部の修業年限は5年間だという。我々は胸を張り今年から日本での薬学教育は6年になったことをいう。5年間の中で学生は自身の進路に従って教育を受けるらしい。進路は三つに分かれていて、創薬を担うインダストリー・ファーマシスト、病院で働くホスピタル・ファーマシスト、そして薬局で働くコミュニティー・ファーマシストがあるそうだ。日本はどうかと聞かれ、徳久会長がホワイトボードに日本の薬剤師の歴史の流れを長い時間をかけ力説をする。我々も勉強になる。先ごろ初めて薬局も医療提供施設として法律に明文化されたことをいうと、彼女は怪訝そうな顔になる。もともと分業の原則から始まった医療の世界では日本の薬剤師のこれまでの立場や現状の説明には違和感があるのかも知れない。それだけに我々はそのことを深く認識すべきなのであろう。その

後徳久会長がこれまで行なってきた薬剤師、分業、調剤、について薬剤師の取り組みや経緯を話す。それら一つ一つが現在の我々の土台を作っているのだと感じる。

「若い薬剤師にとって薬剤師という職業の将来性がありますか」という問いに、ある先生は楽観的な発言をした。しかしその他の先生方はいっせいに異論を唱えた。薬学六年制に移行した今年の難易度の低下もあり、僕はこのままでは絶望的であると思うと言う。それに楽観できる職業は世の中にはない。なぜならば、コンピュータに代表されるインフォメーション・テクノロジーがメディア論者のマクルーハンが言うように人間の知覚を拡大した。この流れはどんどん加速していき、ムーアの法則に象徴されるようにドッグイヤーのスピードで世の中は移り変わっていく。そんな変化の激しい中で、現状維持を決め込んでしまったら、一瞬のうちに我々は流れから取り残されてしまう。そうならないように様々な面で薬剤師はもっともっと努力をすべきである。そうして初めて社会からその努力が評価されることになる。今年から日本の薬学部は薬学六年制に移行した、この変化を有効に生かすことで我々薬剤師の立場を確立する絶好の機会でもある、と。

諸外国との比較において日本の薬剤師に特徴はあるかとの問いに、徳久会長は「学校薬剤師です」と言った。日本の学校には薬剤師が必ず一人いて学校環境衛生を管理していることを説明する。僕はあらためて徳久会長や河村副会長が尽力して実を結ん

だ日本の学校薬剤師活動を誇りに思う。

Inesさんとの懇談が進行して行くうちに、これまでの薬剤師が辿って来た経緯はともかくとして、スイスの薬剤師も日本の薬剤師も薬を社会に供給することで、同じ目的を志とする仲間だということを実感するようになる。

最後に日本の薬剤師として質問はないかと聞かれた。そして僕が一番聞きたかったこと「ホメオパシー」について聞いてみた。

ホメオパシー治療はドイツ人医師ザームエル・（クリスティアン・フリードリヒ）・ハーネマン（Samuel Christian Friedrich Hahnemann, 1755-1843）によって始められた。

以下日本ホメオパシー医学会よりコピーする。

◆ホメオパシー “Homeopathy” とは◆

ホメオパシーは200年の歴史と豊富な臨床実績をもつ医療です。

“Homeopathy (homoios ; like, pathos ; suffering)” という言葉は “同じような症状を引き起こす” という意味です。日本語では “同類療法”、あるいは “同種療法” と訳されることもあります。

その2つの基本原理は

- 1) like cures like : ある症状で苦しんでいる人に、もし健康である人に与えたときに同じような症状を示すレメディ（ホメオパシーの薬）を投与して治療する ; similia principle

- 2) minimum effective dose : 最小限度で効果的な投与を行う、ことです。

ホメオパシーでは症状を病気に対する身体の戦略とみています。3000以上あるレメディは、約70%が植物、その他鉱物、動物などほとんどが自然界に存在するものから作られます。ホメオパシーの診療では、西洋医学的な従来の治療同様、問診、診察、検査、精査、診断と鑑別診断をおこないません。それらに加え患者の徴候や症状から患者特有なものにフォーカスをあて、精神面（心理面）・体全体・局所と3つのレベルで包括的にみることで、患者の個々の戦略のあり方と、同じ様な戦略を持っているレメディを掛け合わせて治療をおこないません。人間の自然治癒力、回復する力を引き出し、促進させる過程にレメディは働きかけ、刺激を与えるのです。ホメオパシーの薬が “remedy (re ; again, medy ; cure)” と呼ばれているように、量的な反応ではなく自然治癒力に刺激をあたえる質的な反応を身体に引き起こし治癒をもたらすと考えられています。

http://www.jps-homeopathy.com/html/home_01.html

僕が最も理解に苦しむのは、レメディーという薬の希釈による作用増強である。様々な鉱物やハーブなどから作られたレメディーを水に溶かし、よく振って薄めれば薄めるほど強力な作用を持つようになるそう。数億倍に薄め、理論上ではアボガドロ数から考えても分子が一個も存在しない状態のレメディーほど強い作用があると言

うことに関してはよく分からない。科学が進歩したこの21世紀にこんな話はオカルト以外の何物でもないと思ったりもする。しかし、イギリスでは王立ホメオパシー病院と言うのがあるだけでなく、ヨーロッパ各国の大学のカリキュラムに取り入れられているところも多いらしい。またレメディーを専門に作るホメオパシー薬局もあるとも聞く。

「ホメオパシーはスイスでもありますか」彼女はその問いかけに「イエス」と答えた。しかもホメオパシーは最近話題になり流行しているホットな治療方法だという。「ホメオパシーはアキュート（急性的）よりもクロニカル（慢性的）な疾患の方に効果があるのではないですか」と聞くと「そうだと思います」と言った。人間の回復力、免疫力を期待した治療方法だと思うのであるが、この世の中にはまだまだ分からないものがあり、しかも事実を積み重ね科学としての学問を発展させて来た西洋でさえ、このような治療方法があることに

医療の世界の奥深さを感じたのであった。

Inesさんとの懇談は予定の時間を40分ほどオーバーして終わった。最後に記念撮影をする。海外を旅行することも同じだと思うが、日本の外の世界と触れ合うことで自分自身を見つめなおすことができる。Inesさんとの懇談で自分たち日本の薬剤師について歴史を振り返りつつそれぞれを対比しながら思い描くことができた。このような貴重な体験ができたことをInesさんに感謝する。おそらく彼女も日本に来て日本の文化を体験することで、スイス人としてのアイデンティティーを自覚しているのだと思う。

何よりも共通の波動を感じたのは、国が違っても私たちは同じ薬剤師だということである。そして今回の懇談は薬剤師として多くの共通した悩みや今後の課題をお互いに話すことで、「医療の担い手としての薬剤師」について考えてみる良い機会であったと思うのである。

現場での臨床教育を積極的に

院瀬見義弘

薬物療法の専門家として、またチーム医療の一員として真の医療の担い手としての薬剤師が養成されることを社会から求められ、長年の願望がかなって6年制がスタートした。

2006年から6年後にはこの最初の薬剤師が誕生する。薬学教育の6年制は、残念なことに薬学教員の中にはいまだにその必要性について否定的な考えの人もいる。

4年間の教育では今までのような薬剤師しか養成できない。つまり卒業してすぐには実社会では役に立たない薬剤師なのである。卒業して間もない頃に薬学で学んだことはいったいなんだったのかとの落ち込み

を、いま薬剤師であるものは誰もが一度は経験しているであろう。

2年間の延長は、薬学を出て直ちに医療現場で役に立ち、より高度な知識を修得した薬剤師が養成されることである。それには薬剤師倫理をはじめ、医療薬学、臨床医学（医療知識）、医療倫理、患者学、人間学等の履修が不可欠となってくる。この範疇のカリキュラムについては4年制では十分になされていたとはいえない。それは薬学部にはこれらについて現場に適合した教育をできる教員がほとんどいないからである。

こういった背景を踏まえて、全学年を通してヒューマニズムについて学ぶ『薬学教育モデル・コアカリキュラム』、および当該施設の薬剤師の指導、監督の下に実施する『実務実習モデル・コアカリキュラム』が作成された。ことに『実務実習モデル・コアカリキュラム』は、文部科学省の薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議に、日本薬剤師会と日本病院薬剤師会が参加して検討され、2003年10月に整備されたものである。このカリキュラムを60～70%コアとして、残りの30～40%は各大学の特徴を盛り込んだカリキュラムが構築されることになる。

いずれにしても 6年間の教育の中で、臨床現場での実務実習は6ヶ月実施する必須科目である。最初の1ヶ月は実務実習事前学習とし、病院で2.5ヶ月、薬局で2.5ヶ月の実務実習が組まれている。

薬局実務実習の場合、もちろん開局薬剤

師が指導を行うこととなるが、均一な実習を行うために、実習に対する薬局管理者または経営者並びに地域薬剤師会の十分な理解と協力が必要であるとされている。

今後これらの実務実習受け入れのための指導薬剤師が養成ワークショップなどにより、養成の数が広げられていくことになる。しかし、指導薬剤師にのみお任せでは十分な実習の成果は上がらない。実習を受け入れる薬局薬剤師のすべてが今から意識と知識の準備が必要であろう。殊に薬局が医療提供機関とされた今年は、その意識改革には願ってもない機会である。

そこで、まだあまり目にする機会が少ない『実務実習モデル・コアカリキュラム』の中の、薬局での実務実習に関連する部分の概略を紹介する。なお、詳細については、日本薬学会のホームページで見ることができる。

実習は（Ⅰ）実務実習事前学習を大学で行い、そのあと現場での（Ⅱ）病院実習、（Ⅲ）薬局実習の3構成になっており、順序はどちらが先でもよい。それぞれの学習目標とその標準的な学習方法（方略）が明記されている。

（Ⅲ）薬局実習

一般目標：薬局の社会的役割と責任を、理解し地域医療に参画できるようにするために、保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する。

以下の6項目に分類され、それぞれにつ

いて一般目標と到達目標を定めている。

- (1) 薬局アイテムと管理
- (2) 情報のアクセスと活用
- (3) 薬局調剤を実践する
- (4) 薬局カウンターで学ぶ
- (5) 地域で活躍する薬剤師
- (6) 薬局業務を総合的に学ぶ

(1) 薬局アイテムと管理

一般目標：薬局で取り扱うアイテム（品目）の医療、保健、衛生における役割を理解し、それらの管理と保存に関する基本的知識と技能を修得する。

到達目標：薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割、また保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割について説明できるなど。

- 代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる、調製できる。
- 医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目（使用期限、ロットなど）を列挙できる。薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。
(知識・技能)
- 麻薬、向精神薬などの規制医薬品、毒物、劇物の取り扱いについて説明できる。

(2) 情報のアクセスと活用

一般目標：医薬品の適正使用に必要な情報を提供できるようになるために、薬局における医薬品情報管理業務に関する

基本的知識、技能、態度を修得する。

到達目標：医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度) 職務上知り得た情報について守秘義務を守る。

(態度)

- 医薬品の基本的な情報源の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。(知識・技能)
- 基本的な医薬品情報（警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など）を収集できる。(技能)
- 処方内容から得られる患者情報、薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能) など
- 入手した情報を評価し、患者に対して分かりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度) など

(3) 薬局調剤を実践する

一般目標：薬局調剤を適切に行うために、調剤、医薬品の適正な使用、リスクマネジメントに関連する基本的知識、技能、態度を修得する。

- 保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。
- 保険薬局として認定される条件を薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。

《処方せんの受付》

- 処方せん（麻薬を含む）の形式および記載事項について説明できる。
- 処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処

方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。

- 初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。

- 初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。

- 処方せん受付時の対応ができる。

(技能・態度)

- 生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。

(態度)

- 患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)

- 患者との対話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)

《処方せんの鑑査と疑義照会》

- 処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能)

- 処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法・用量、薬物相互作用などの知識に基づ

いて判断できる。(知識・技能)

- 薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)

- 疑義照会の行い方を身につける。

(知識・態度)

- 疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)

ここまでの記述でも十分分かるように、極めて現場の実情に近い形で表現されている。「・・・について説明できる」や「・・・を判断できる」など、学生側からみた表現法である。学生が薬局業務について説明や判断できるよう知識、技能、態度を修得するには、現場の薬剤師がそれらを理解して、学生に教育しなければならない。現場での臨床教育である。4年後になって急に始めても無理である。今のうちに実習の受入れがあるなら、そこで活用して臨床教育に携わっている認識を深めていく必要がある。

以下、「計数・計量調剤」以降は次号に継続する。

原稿を募集しています。

◇「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものになりたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。

◇テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何でも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を……。

◇用紙や宛先等は下記のとおりです。

用紙：400字詰原稿用紙又はハガキ

※切：特に設けていませんいつでもどうぞ

宛先：金沢市広岡町イ25-10

社団法人石川県薬剤師会内

その他：採否は編集係におまかせ下さい。なお、いただいた原稿はお返しできませんのでご了承下さい。

「県薬レポート」編集係

編集員：池田智恵子、亀田 実、茶谷美年子、

中森 慶滋、三浦 智子、森 正昭

石川県薬剤師会ホームページのアドレス

<http://www2.icnet.or.jp/~isiyaku/>

会員専用パスワード

ID:ipa01 password:1111(いずれも半角入力)

eメール・アドレス

isiyaku@plaza-woo.jp